

2. 政策評価の今

Q 政策評価はどのように行われているの？

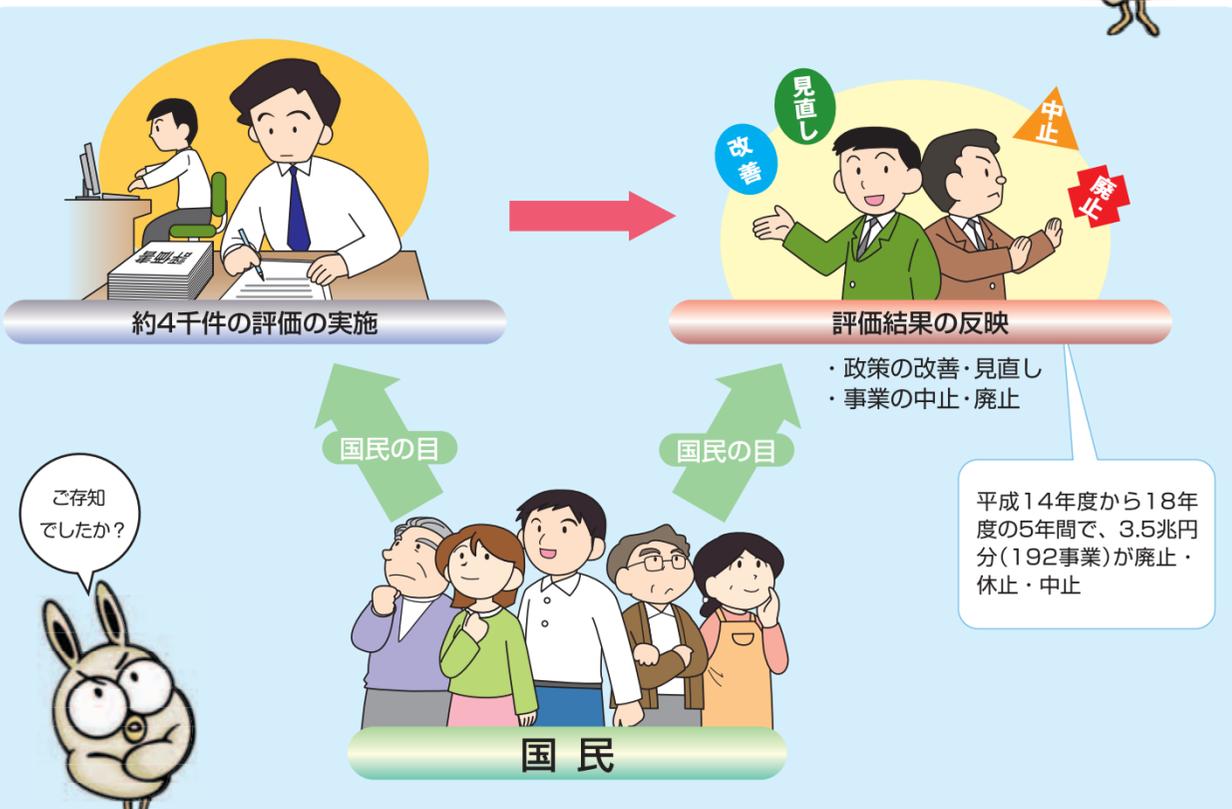
A 平成18年度は、政府全体で約4千件の評価が実施されました。各府省は、施政方針演説等で示された内閣の重要政策など主要な政策について幅広く評価を実施しており、これらの評価結果は毎年の予算要求等に積極的に反映されています。

評価の結果はインターネット等を通じて公表されており、国民が評価の対象とした政策について様々な情報を知ることができるようになっています。

Q 評価によって何が変わるの？

A 評価の結果、例えば、必要性が低いと評価された政策については、場合によって中止したり廃止したりします。また、より高い効果を上げるように政策の見直しをするケースもあります。政策評価制度導入後、平成14年度から18年度の5年間で中止・廃止となった事業の総事業費は約3.5兆円(192事業)になります。

このようになります



各府省による政策評価の実施例

平成20年度予算要求への反映内容

こんな活動をしています



1 地域警察官による街頭活動の推進

国家公安委員会・警察庁

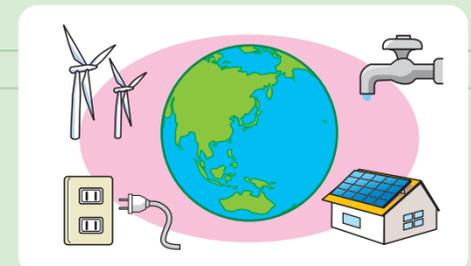
地域警察官による街頭活動の強化は推進されたと認められるが、治安に対する国民の不安はまだまだ払拭されるに至っておらず、国民に信頼される強靱な執行力を備えた第一線警察を構築するため、必要な経費を概算要求



2 地球温暖化対策の推進

環境省

温室効果ガス6%削減約束を確実に達成するため、温室効果ガス排出量の増加が著しい業務・家庭部門を始めとするあらゆる部門において、既存事業の整理・新規事業の追加等により抜本的な対策強化を図ることとし、必要な経費を概算要求



規制の事前評価の義務付け

平成19年10月1日から、規制の新設、改廃の際、規制の事前評価を実施することが義務付けられました。

1 ガソリンなどの危険物を貯蔵する地下タンクに係る規制

総務省消防庁

危険物の規制に関する政令

※本事例は試行的実施の例

【規制の内容】

近年、タンク専用室を省略した地下タンクにおける危険物の漏えい事故が増加傾向にあることから、二重殻タンク等以外の地下タンクについてタンク専用室の省略を禁止。

(期待される効果)

・漏えい等の危険性(事故発生率)が低減

(想定される負担)

・設置工事費の増加
タンク室設置工事は1.5~2.0倍、二重殻タンクは1.05~1.2倍の工事費
・点検コストの低減
二重殻タンクは、点検の実施費用、点検周期を踏まえた平均的なコストが低減

※いずれもタンク室を省略した場合と比較

